

令和 8 年 6 月 定例会一般質問

通告 1

質問 基幹産業と町民生活を守るため町有林の整備を

答弁 安全性と防風機能の両立を図ってまいります

10 番 むねかた 宗形 かずき 一輝 議員

【質問：宗形 一輝 議員】

10 番、宗形一輝です。基幹産業と町民生活を守るため町有林の整備をについて質問させていただきます。

昨年 12 月の暴風雪により町有林の樹木が倒れ、電線に接触したことで停電が発生いたしました。

また、倒木によって道路が塞がれ、生乳を運搬するトラックが通行できなくなる事態が発生いたしました。このため、町民自ら最低限通行できるよう倒木を切断し、応急的な対応を行ったとのことです。

私はその後、担当部署にも状況を確認いたしましたが、当該箇所については、令和 8 年度に倒木のあった現地調査を行い、その後、剪定作業を進める計画との説明を受けました。

しかしながら、この問題は単なる森林整備の遅れという話ではなく、町民の生命・財産・生活基盤に直結する重大な問題であると考えています。

さらに、ここの倒木があった地区の町内会からは、4 年前から暴風等による危険性について要望が出されていたとの話も伺っております。仮にその危険性が認識されていたにもかかわらず十分な対策が講じられていなかったとすれば、今回同様の事故が発生した場合、町として管理責任が厳しく問われる可能性があります。

まず、道路の安全な通行を確保することは道路管理者の重要な責務です。倒木によって道路が通行不能になり、物流や住民生活に重大な支障が生じることが予見できるにもかかわらず、必要な維持管理がなされていなかった場合には、道路管理責任の問題が生じ得ます。

また、町有林は町が所有し管理する公有財産です。危険木の存在が把握できたにもかかわらず適切な管理が行われず、結果として停電、道路閉鎖、物的損害、人身事故等が発生した場合には、国家賠償法 2 条に規定される、公の営造物の設置または管理の瑕疵が問われる可能性も否定できません。



今回は幸いにも大きな人的被害には至らなかったようですが、仮に倒木の直撃による死亡事故や重大事故が発生していた場合、町は極めて重い責任を負うことになりかねません。

特に本町は酪農を基幹産業としております。生乳は毎日集荷されるものであり、道路の寸断や停電は単なる不便ではなく、生産活動そのものに直接影響を及ぼします。町民生活だけでなく地域経済全体への影響も考慮しなければなりません。

災害は防ぐことはできません。しかし、災害による被害を最小限に抑えるための備えと管理は行政の責務です。

町民が安心して生活できる環境を守るためにも、また、本町の基幹産業である酪農を守るためにも、危険箇所を把握し町有林の整備を早急に進めるべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

【答弁：経済部長】

宗形議員御質問の基幹産業と町民生活を守るため町有林の整備をにつきまして御答弁申し上げます。

当町の森林整備においては、現在、伐期を迎えた町有林年間約 10 ヘクタールを皆伐し、翌年度に準備地拵え工事、その翌年の春には造林工事の実施と 1 箇所当たり 3 箇年のサイクルで計画的に更新作業を進めております。

森林整備と並行して、従来より巡視・支障木伐採を実施しているほか、毎年、各町内会から、まちづくりに関する意見や提案・地域の課題書を通じ、木のせり出しや危険木の伐採に関する御意見を受けており、都度、担当係が現場確認を行い危険性を判断の上、枝払いや支障木伐採などを適宜実施しております。

そのような中、昨年 12 月の暴風雪に伴う倒木により、停電・道路閉塞が生じ酪農を含む町民生活及び生産活動に影響が出たことは承知しており、既に現地調査を終え、今年度中に工事を発注する予定となっております。

道路の安全確保と公有財産の適切な管理は行政の責務であり、管理瑕疵が問われることのないよう、道路の安全確保並びに停電などによる生産活動への影響を最小化するため、今後も引き続き点検を実施いたします。

特に生乳集荷路線は最優先区間として点検を行い、危険木を確認した際には国や道、電力会社などの関係機関に報告し早期対応を依頼してまいります。

引き続き、町有林の適切な管理と関係機関と連携した倒木被害の未然防止に努め、安全性と防風機能の両立を図ってまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

【再質問：宗形 一輝 議員】

10 番、宗形一輝です。再質問させていただきます。

答弁では3箇年サイクルで10ヘクタールずつちゃんと切って整備しているよということ、町内会からそういう要望があったら、しっかり係が現場に出向いて確認していくというような答弁、町がしっかり管理されているなというふうには思うんですけども、やっぱり町内会から4年間要望があったと。そのほかにも町民からですね、あそこは危険だから早くやってほしいという、町民からは直接的なそういう言葉でいただきました。

最近はやっと自然災害がすごく多くなってきて、予測ができなくなっているっていうのもあるんですけども、やっぱり基幹産業である中標津町の酪農を守るために、しっかりそういうことが起きないように管理していく必要がある。

例えば町の施設とかで言いますと、やっぱり危険が生じればすぐ補正予算でも組んで、しっかり対応していくというような町の姿勢だったと思います。それも立木も同じようなことだと思うんですね。

やっぱり今回は倒木してしまって停電が起こってしまって、トラックが運搬できなくなってしまったという事例ですけども、やっぱりそういうことが起きないように、日頃からこういう防風雪とかにしても管理していかなければならないと思います。

そこでですね、町はこの危険性について少し要望があったようですけども、放置していたことにより、例えば北電さんの電線が切れてしまったとか、町民に損害が出てしまったっていうことについて町は認識していたのか。さらに本事件について、町としてどのように振り返っているのかお聞かせください。

【答弁：経済部長】

宗形議員の再質問についてお答えいたします。

今回の暴風雪の被害によります倒木につきましては、現場からすぐ連絡をいただきまして把握もしておりましたし、すぐ対処して危険な箇所については除却をしたというところでございます。

その前から、その町内会からは枝が電線にかかっていますよとか、道路側に木が数本倒れていますよっていうことは言われていましたので、それについては適宜、迅速に除却をして、そういう被害が広がらないように努めてきました。

ただ災害ですから、今まで立っていた防風林が倒れる、ああいうふうに大きく倒れるところまでは、予測はちょっと不可能なところもございますので、災害に伴う倒木というのはちょっと予測できていなかったというところでございます。

ただ、ああいうふうに倒れたところにつきましては、危険性があると。当然、防風林は伐期も迎えておりましたので、整備をする中に急遽組み込みまして、今年度に取り組むというところでございます。

やはり切って、使って、植えて、育てるというこの4つのサイクル、これに見合った形でいろいろ計画的にやっておりますし、やはり需要と需要のバランスですとか、そういったところも加味したり、植栽ができる事業量も加味しながら切る場所っていうのは決めていますので、今後も定期的に伐期が来たものの中から当然切っていきますし、今回のように自然災害が起きた場所につきましては、つけ加えてすぐ取り組めるようにしていきたいというふうに考えておりますので、御理解よろしくお願いいたします。